

新潟市水道局公告第5号

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市水道局契約規程（昭和59年新潟市水道局管理規程第5号）第8条の規定に基づき公告します。

令和3年2月16日

新潟市水道事業管理者
水道局長 佐藤 隆 司

1 入札に付する事項

(1) 番 号	①新潟市水道局公告第5号の1 ②新潟市水道局公告第5号の2 ③新潟市水道局公告第5号の3 ④新潟市水道局公告第5号の4
(2) 品 名	①水道用薬品 ポリ塩化アルミニウム（その1） ②水道用薬品 液体苛性ソーダ（その1） ③水道用薬品 次亜塩素酸ナトリウム（その1） ④水道用薬品 粉末活性炭（その1）
(3) 品質・規格・数量など	水道用薬品購入共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）及び特記仕様書のとおり
(4) 契約の条項を示す場所	新潟市水道局総務部経理課
(5) 入札日時・場所	1（2）品名①②③④ともに 令和3年3月23日（火） 1（2）の品名ごとに ① 午前10時00分 ② 午前10時30分 ③ 午前10時50分 ④ 午前11時10分 1（2）品名①②③④いずれも 新潟市水道局入札室

(6) 履行期限・履行場所	共通仕様書及び特記仕様書のとおり
(7) 入札保証金	新潟市水道局契約規程第10条第2号により免除
(8) 入札を無効とする場合	新潟市水道局契約規程第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他の不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(9) 入札を中止とする場合	新潟市水道局契約規程第19条の規定に該当する場合のほか、対象の入札参加資格者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがあります。
(10) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、前項の規定によるほか、抽選により入札者を決定するなどの場合があります。
(11) 契約保証金	新潟市水道局契約規程第32条及び第33条によります。
(12) 予定価格	公表しません。
(13) 最低制限価格	設けません。

2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市水道局の令和元・2年度競争入札参加資格者名簿（物品）に登載されているもの。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないもの。
- (3) 指名停止措置を受けていないもの。
- (4) 新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領での別表2の9（暴力的不法行為）の適用に該当しないものであること。
- (5) 令和3年1月25日付け新潟市水道局公告第3号「令和3年度上半期水道用薬品の審査について」による分析結果を提出し、承認を受けているもの。

3 入札の参加手続

- (1) 入札を希望する案件ごとに、様式第1号「一般競争入札参加申請書」1部を(2)の場所へ提出し、申請してください。（郵送の場合は、書留等、配達記録が残るものに限ります。）
なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。
- (2) 提出先 〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3

新潟市水道局 総務部経理課 契約係

(3) 入札参加申請期限

持参の場合：令和3年2月25日（木）午後5時まで

郵送の場合：令和3年2月25日（木）午後5時までに上記3（2）の場所に必着とする。（書留等の配達記録が残る郵便に限る。）

(4) 受付期間 入札公告の日から入札参加申請期限の日の午前9時～午後5時（土・日、祝・休日を除く）

(5) 仕様書等の公開期間及び入手方法

公開期間 令和3年2月16日（火）から令和3年2月25日（木）まで

入手方法 本公告の日から市水道局ホームページ（下記アドレス）で入手できます。

http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyogesuido/suido/jigyousha/nyusatsu/ippan_nyusatsu.html

4 質疑書の提出について

説明会は開催しませんので、仕様書等について質疑事項がある場合は、下記により、必ず様式第2号「質疑書」を提出してください。

(1) 様式 別添様式に準じて作成してください。

(2) 提出期限 令和3年2月25日（木）午後5時必着

(3) 提出先 新潟市水道局 総務部経理課 契約係

電 話 025-232-7322（直通）

電子メール keiri.ws@city.niigata.lg.jp

FAX 025-231-3100

(4) その他 電話のみでの受付は一切しません。

電子メール又はFAXにより質疑書を提出のうえ、電話で連絡してください。

回答は、質疑提出後7日以内に個別に電子メール又はFAXで送信し、併せて新潟市水道局ホームページに掲載します。

連絡用に電子メールアドレス又はFAX番号の記入をお願いします。質疑書には、正確な番号及び品名の記入をお願いします。

5 入札書の提出方法（持参又は郵送すること。）

持参の場合：上記1（5）に指定する日時、場所へ持参。

郵送の場合：令和3年3月22日（月）午後5時までに上記3（2）の場所に必着とする。（書留等の配達記録が残る郵便に限る。）

6 入札時の注意事項

- (1) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (2) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
その場合は入札書にも代理人氏名の記載と印鑑を押印してください。
- (3) 数量未確定につき単価（1 k gあたり）入札とします。又は、銭の単位（1 円未満 2 桁）まで記載してよいことにします。落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額をもって落札金額とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- (4) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- (5) 入札に参加される方は、入札参加申請者ごとに原則 1 名とします。

7 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。